

令和4年度第2回 浜松市障がい者自立支援協議会市全体会会議録

1 開催日時 令和5年1月30日（月） 午前9時30分から11時10分

2 開催場所 浜松市役所 北館 101、102会議室
(Zoomを使ったオンラインを併用)

3 出席状況

所属		氏名	備考
聖隷クリストファー大学 社会福祉学部		川向 雅弘	
メンタルクリニックダダ		大嶋 正浩	
相談支援センターだんだん		川嶋 章記	欠席
浜松市浜松手をつなぐ育成会		小出 隆司	
浜松市社会福祉協議会 地域支援課		宇佐美 嘉康	
浜松市立豊西小学校		田中 公子	
社会福祉法人 天竜厚生会		富永 直樹	
社会福祉法人 みどりの樹		海野 洋一郎	
浜松市発達医療総合福祉センター		内藤 由美	
浜松市根洗学園		松本 知子	
庁 内 出 席 者	教育委員会 指導課 担当課長	島田 一孝	
	中区社会福祉課 課長	北村 聡	
	東区社会福祉課 課長	鈴木 誠隆	
	西区社会福祉課 課長	夏目 健一	欠席
	南区社会福祉課 課長	鈴木 孝人	
	北区社会福祉課 課長補佐	山本 隆久	
	浜北区社会福祉 課長	伊藤 弘和	
	天竜区社会福祉課 課長	山本 佳弘	
事 務 局	中障がい者相談支援センター センター長	藤川 晴海	
	東障がい者相談支援センター センター長	平野 明臣	
	西・南障がい者相談支援センター センター長	後藤 翔一朗	
	北障がい者相談支援センター センター長	本宮 早奈映	
	浜北・天竜障がい者相談支援センター センター長	大柳豆 勇太	
	相談支援事業所シグナル 所長	尾関 ゆかり	

相談支援事業所シグナル	阿部 祥美	
障がい者基幹相談支援センター	山下 由佳	
障がい者基幹相談支援センター	玉澤 卓也	
障がい者基幹相談支援センター	大軒 優一	
障害保健福祉課 課長	久保田 尚宏	
障害保健福祉課 担当課長	稲葉 友亮	
障害保健福祉課 課長補佐	仲井 俊二	
障害保健福祉課 精神保健グループ長	河合 龍紀	
障害保健福祉課 請求審査グループ長	大庭 靖史	
障害保健福祉課 総務調整グループ長	宮本 健一郎	
障害保健福祉課 生活・就労支援グループ長	柴田 多美子	
障害保健福祉課 生活・就労支援グループ	青柳 聖弥	

4 傍聴者 41名

5 議事内容

- (1) 専門部会活動状況報告
- (2) 日中サービス支援型グループホームの評価について
- (3) 自立支援協議会体制について
- (4) 地域生活支援拠点等検証委員会について
- (5) その他

6 会議録作成者 障害保健福祉課生活・就労支援グループ 青柳

7 記録の方法 発言者の要点記録 録音の有無 無

8 会議記録

<p>(1) 専門部会活動状況報告 (資料を元に説明)</p> <p><意見></p> <p><input type="checkbox"/> 権利擁護部会虐待対応ワーキング</p> <p><意見></p> <p>(小出委員)</p> <p>・虐待の通報受理の流れを確認したい。</p> <p>⇒ (事務局) 社会福祉課及び障害保健福祉課にて通報を受理し、コア会議を開催して事実確認を行う。その後関係機関と連携して必要な支援を検討する。</p>
--

(富永委員)

- ・権利擁護の視点で考えると、意思決定支援や合理的配慮といった取り組みについても取り入れてもらいたい。

□地域生活部会こどもワーキング

<意見>

(大嶋委員)

- ・18歳を迎えるこどもの支援について、移行の前後1年間は大事な時期である。また、仕組みがないと一民間事業者では支援が難しい。移行後のケア会議等についても視野に入れ、仕組みづくりを行ってほしい。

(富永委員)

- ・家庭の養育力の低さから施設での生活を選択する場合もある。養育力をサポートするという視点も視野に入れてもらいたい。

□相談支援部会計画相談ワーキング

<意見>

(海野委員)

- ・地域課題としてどういう困り感なのか、3か月という期間を担保することで、地域全体の課題が解決する見通しはあるのか。

⇒(事務局) 3か月後であれば引き受けられる計画相談事業所が多いという状況があり、その間をサポートプランで補完することで相談支援体制としても一時的な機能とすることができるのではないかと考えた。

(富永委員)

- ・様式について、『総合的な支援の方針』の記載者は支援機関になるか。

⇒(事務局) 計画相談事業所へ引き継いでいく際に、支援機関からの視点を入れるという項目としている。

- ・事前に利用する障害福祉サービスが決まった人は対象となるか。

⇒(事務局) 対象者を限定しており、対象者の拡大については検証が必要である。

(2) 日中サービス支援型グループホームの評価について(資料を元に報告)

<意見>

(川向委員)

- ・日中系サービスを利用している人がいないことについての背景を確認したい。

⇒(事務局) 当初は法人の方針として日中系サービスの利用をすすめていなかったが、意見交換を継続して実施することで方針が変化し、現在は日中系サービスを利用することについての重要性は認識されている。

(小出委員)

- ・日中サービス支援型グループホームは障がいのある人の高齢化・重度化に対応する施設としてサービスを提供している。しかし、希望しても利用できない、もしくは出されてしまうなど、ニーズのある人たちが利用できないという現実問題がある。自立支援協議会で議論し、ニーズを持った人たちが利用できる事業所になってもらいたい。

(川向委員)

- ・市の補助制度等構造的な問題も大きいのではないか。先進都市がどのような運用をしているか調査し、全体を見直す必要があるのではないか。

(3) 自立支援協議会体制について (資料を元に説明)

<意見>

(松本委員)

- ・子ども部会について、年々子どもを取り巻く環境や状況が変化しており、全体像をとらえることが難しくなっている。短期での課題解決も重要だが、併せて全体を見て検証するなどして、丁寧に積み重ねていってもらいたい。

(内藤委員)

- ・市内に児童通所サービス事業所が増えている中、やっと横のつながりが出来つつあり、課題についても意見交換を行う動きが取れているところである。子ども部会と横のつながりが持てると良い。

(大嶋委員)

- ・家庭の養育力への支援は必要な視点であり、長期的に取り組む必要がある。また、軽度の虐待、軽度のネグレクトをどのように防いでいくか、そこに取り組むことで放課後等デイサービスの利用者がかなり減るのではないか。家庭の養育力に関して、親御さん自身が障害された結果、養育力がない家庭が出来ているように見える。子ども部会では、いかに家庭を支援するかという視点を持って、市独自の方向性を出していってもらいたい。

(海野委員)

- ・就労部会について、就労に関する様々な組織や会議体が地域にある中で就労部会が常設されるので、それぞれの役割と連動をコーディネートするような意識を部会の機能として持ってもらいたい。今後の見通しとして就労選択支援という新たな障害福祉サービスが始まることから、部会の中で地域での取り組みが共有されると良い。また、雇用問題だけが就労ではないことを、設置される時点で明確にしてもらえたことは良かった。

(小出委員)

- ・障がいのある子どもを養育している保護者の状況が変化している。今は、就業している保護者がほとんどである。そういった生活の視点を持った専門家に子ども部会の構成員となってもらいたい。

(大嶋委員)

- ・『就労＝生活支援』という発想が大事になってきている。不登校の子が、平成 27 年から令和 3 年でコロナも含めると 1,160 人から 2,300 人程度に実数が増えている。集団で過ごせない子、不適応を起こしやすい子が増えており、その裏には発達のアンバランスがあり、さらにその裏には適切な対応ができれば集団に慣れることができる子もいる。就労においても人間関係でドロップする人が多く、例えば発達障がいのある人への支援では、分かりやすく見える化したり、見通しを持てるようにする、ステップバイステップで認めたり指導したりするとすごくやる気が出る。就労における生活支援、そしてその中で本人が有能感を持てると、人として地域で生きていけるようになる。就労の受け皿の質を上げること、今は当事者に雇用先を一生懸命当てはめる時代ではなく、障がいのある人もない人も同じように受け入れてくれる事業所を増やすことや、そういった事業所のバックアップを市としてやっていけると、地域も非常に安定し、良い形で就労していける。そこまで含めて部会でやってもらえると良い。

(川向委員)

- ・ひとり親家庭について、保護者がダブルワーク・トリプルワークをしており、相談機関にアクセスできない状況が起きている。相談受付時間等、相談窓口の工夫についても検討が必要だと感じる。

(4) 地域生活支援拠点等検証委員会について (資料を元に報告)

(5) その他

(小出委員)

- ・北海道内の共同生活援助事業所の利用者が不妊処置を受けていた事案について報道がなされ、厚生労働省あるいは県から育成会にそういった事例はないか問い合わせが入った。育成会では上がってこない案件であるが、聞いてみると事例は多くあり、生活保護を受給している人が多いようである。また、委託相談や計画相談でかかわりがあるのではないかと思う。これについては自立支援協議会ではなく行政にしっかり見守りの体制を構築してもらいたい。

(大嶋委員)

- ・株式会社は収益力を伸ばせる形での人員確保が出来ているようだが、社会福祉法人など地域では人材不足に悩んでおり、新たに事業所を作ろうとしても「適切な人員を配置できる自信がない。」ということがどこの法人でも起きている。行政や専門機関と相談しながらよいグループホームを一緒に作り上げてもらいたい。我々は行政との相談を重ねながら、行政とこの地域をどうしていくか考えながら、グループホーム設置に取り組んだ。行政と話し合いながら作っていける仕組みができていくと良い。

⇒ (事務局) 事業所の指定に関しては、なるべく対話をして指定をすることを始めている

ところである。

<連絡事項> 委員の任期について、区の再編に伴い自立支援協議会の体制についても見直しをする必要があることから、1年間の延長をお願いしたい。不都合がある委員については事務局までご連絡いただきたい。